

各单位PTA会長 様
同 事務局担当者 様

「一般社団法人新潟県PTA安全互助会」加入のご案内

私たちは、子どもたちの健全な成長と幸せを願い、家庭、地域、学校の教育活動を支えるPTAを支援する活動をしています。

PTA活動が活発化すれば、不慮の事故も増えることが予想され、その対策も主催者としては必要になってきます。そこでPTA活動の充実と安心と安全をサポートするため、平成16年度より新潟県PTA安全互助会を設立し、「新潟県PTA安全互助会見舞金制度」として共済事業をスタートいたしました。

ところが、平成20年度より保険業法の改正により、任意団体での共済事業が運営できなくなりました。しかし、年間200件余も起こるPTA活動中の事故やケガの補償を止めるわけにもいかなく、新潟県PTA安全互助会が団体契約の窓口となり、保険会社に全面委託した「新潟県PTA活動補償制度」として運営してきました。

23年1月に「PTA・青少年教育団体共済法」が施行され、一般社団法人を設立することにより、共済事業が実施できるようになりました。23年度は、当会の法人格取得と共済事業の認可に向けて取り組み、23年12月に「一般社団法人新潟県PTA安全互助会」として、共済事業を実施できる認可を受けることができました。

24年度からは「一般社団法人新潟県PTA安全互助会」が主体となって、一部保険会社と提携し、「新潟県PTA活動補償制度」を実施しました。25年度より新潟市小中学校PTA連合会が新潟県小中学校PTA連合会から独立しましたが、制度の改善を図り、新潟市小中学校PTA連合会の会員も加入できるようにしました。この制度がPTA関係者皆様の活動に寄与するためのものであることをご理解いただき、引き続きの加入をお願いいたします。また、これまで未加入の単位PTAにおかれましても今年度より加入をぜひお願いいたします。

平成27年2月吉日

一般社団法人新潟県PTA安全互助会
理事長 廣上健二郎